

平成 31 年度経営事項審査等説明会の開催について

1 日程

以下の日程で開催します。

日付	時間※ 1	地区※ 2	会場
平成 31 年 4 月 12 日(金)	①13:30~14:15 ②14:45~15:30	袋井・浜松 土木事務所管内	浜松総合庁舎 1 階大会議室 浜松市中区中央 1-12-1
平成 31 年 4 月 16 日(火)	①13:30~14:15 ②14:45~15:30	島田・静岡・富士 土木事務所管内	静岡総合庁舎 7 階第 8 会議室 静岡市駿河区有明町 2-20
平成 31 年 4 月 19 日(金)	①13:30~14:15 ②14:45~15:30	下田・熱海・沼津・富士 土木事務所管内	沼津労政会館 3 階ホール 沼津市高島本町 1-3 (静岡県東部総合庁舎北側)

※ 1 説明会の時間は 45 分です。同じ内容を繰り返し行いますので、都合のよい時間にお越しください。
会場の収容人数に限りがありますので、万一会場が満員となった場合は御容赦ください。

※ 2 対象地区以外の会場に出席していただいても構いません。

注)

- ・予約は不要です。また、入場は無料です。
- ・駐車場の収容台数に限りがありますので、**公共交通機関を利用するようお願いします。**

やむを得ず車でお越しの際は、可能な限り乗り合わせや会場近くの他の駐車場を利用するなどの御協力をお願いします。

2 説明内容

(1) 経営事項審査について (30 分程度)

- ・解体工事業新設に伴う経過措置終了の取扱い
(業種コード・資格コードの取り扱い、特例計算の取扱い等)
- ・平成 31 年度経営事項審査申請要領のポイント
- ・よくあるエラー

(2) 建設業許可について (15 分程度)

- ・建設業法の一部改正に係る概要の説明
(許可基準の見直し、許可を受けた地位の承継、監理技術者の専任義務の緩和等)
- ・静岡県建設業許可の手びきの改訂に伴う取扱いの変更点について